

18歳以上60歳未満の方へ

【重症化リスクの高い基礎疾患がある方の範囲について】

- 18歳以上60歳未満の方のうち、下記の1～15のいずれかに該当する方は4回目接種の対象です。
- 接種券の申請が必要です。申請はお電話で受け付けます。

※聴覚や言語に障がいがある方など電話での申請が難しい方に限り、保健福祉課窓口での受付が可能です。

コールセンター ☎0166-76-5365（受付時間 平日8:30～17:15）

【ご注意】

新型コロナワクチン4回目接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、国が示した対応方針に基づいて行います。基礎疾患の不適切な申告は、円滑なワクチン接種の妨げとなります。

単に「血圧が高めである」といった自己判断は、基礎疾患ではありません。以下に掲げる病気や状態の方で、通院／入院している方、または基準（BMI30以上）を満たす肥満の方が対象です。該当しない方は、接種の対象となりません。また、ご自身が基礎疾患に該当するか、判断がつかない場合は、かかりつけ医にご相談ください。

【対象となる基礎疾患】

	次の病気や状態で、通院／入院している方
1	慢性の呼吸器の病気
2	慢性の心臓病（高血圧症を含む。）
3	慢性の腎臓病
4	慢性の肝臓病（肝硬変等）
5	インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6	血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7	免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8	ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9	免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10	神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11	染色体異常
12	重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13	睡眠時無呼吸症候群
14	重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院費医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
	その他（通院／入院の必要はありません）
15	基準（BMI30以上）を満たす肥満の方 ※体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)=BMI 身長単位はメートル(m)です。 BMI30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg

